

平成 29 年度第 2 回

自動車検査員教習募集要項

<注意>

- ・過去 2 年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、1 度だけ試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2. の申込受付期間に、受講申込書（1 部）の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 5 号に規定する整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格している者を除く。）として教習開始日の前日（平成 30 年 1 月 28 日）において 1 年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、6 ヶ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお教習受講申込者は、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）時に選任されていた者は、当該研修を受講していること。

2. 申込受付期間 平成 29 年 11 月 27 日(月) ~ 12 月 1 日(金)

3. 定員

- ・原則として 60 名以下となっております。なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。

4. 教習期間 平成 30 年 1 月 29 日(月)~2 月 8 日(木)の間で運輸支局長が定める日時（4 日間の予定）

5. 教習時間 9:00~17:00

6. 教習修了試問（修了試験）日時 平成 30 年 2 月 9 日(金)13:30~15:30 まで

7. 教習場所 未定

8. 申込方法

- ・受講申込書（写真貼付 4.5cm×3.5cm）及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各 1 枚、振興会指導課へ提出してください。
- ・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

9. 資料（価格は一部未定です）

- ①自動車検査員必携（四国自動車整備振興会連合会）

【追録第 17 号まで加除整理出来ていること】

- ②自動車検査員必携 保安基準省令・告示、審査事務規程

継続検査関係資料体系（交文社）平成 30 年 1 月

- ③自動車検査ハンドブック（自動車公論社）平成 29 年版

- ④自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会）

【参考資料】問題集 平成 29 年版 四国運輸局施行

自動車検査員教習試験問題と解説（自動車公論社）

10. 受講料 無料